

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 オルパヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 O L B A H E A L T H C A R E H O L D I N G S , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前島 洋平

【本店の所在の場所】 岡山市北区下石井一丁目1番3号

【電話番号】 0 8 6 - 2 3 6 - 1 1 1 5

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村田 宣治

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル

【電話番号】 0 8 6 - 2 3 6 - 1 1 1 5

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村田 宣治

【縦覧に供する場所】 オルパヘルスケアホールディングス株式会社東京事務所  
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング4階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	23,260,184	25,013,186	101,960,894
経常利益 (千円)	104,803	257,453	1,542,325
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	54,585	175,280	989,368
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	52,038	196,219	1,128,913
純資産額 (千円)	7,054,757	7,993,026	8,131,522
総資産額 (千円)	36,138,488	38,261,214	36,562,066
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.97	28.81	162.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	20.9	22.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の分析

##### 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しています。また、収益認識に関する会計基準等の適用につきましては、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間の連結経営成績を遡及適用しています。

ただし、以下の医療器材事業における商品分類別売上高については、実務上の煩雑性により収益認識会計基準適用前かつ管理会計に基づく集計値を元に分析を行っています。そのため、商品分類別売上高の合計は医療器材事業の売上高と一致していませんが、これによる分析の正確性への影響は軽微であると判断しています。

##### 医療器材事業

医療器材事業の商品分類別売上高は下記の通りです。

#### <第1四半期 医療器材事業 商品分類別売上高>

単位：百万円

	前第1四半期		当第1四半期		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減率(%)
手術関連消耗品	10,380	46.3	10,920	45.3	540	5.2
整形外科消耗品	5,435	24.2	5,213	21.6	222	4.1
循環器消耗品	4,352	19.4	4,490	18.7	138	3.2
消耗品 小計	20,166	89.9	20,622	85.6	456	2.3
設備備品	2,268	10.1	3,458	14.4	1,190	52.5
商品分類別売上高 合計	22,434	100.0	24,080	100.0	1,647	7.3
調整額	472	-	460	-	11	2.3
医療器材事業 合計	21,962	-	23,620	-	1,658	7.5

医療器材事業の成長の軸は消耗品の売上高です。新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)対策としてコロナ専用病床の確保が求められている医療機関は、診療機能の集約や病診連携など様々な対応を迫られています。そのあおりを受けて、慢性期疾患を中心に手術件数はこれまで抑制傾向にありましたが、ここに来て医療機関の感染対策が進展してきたことにより手術件数は徐々に回復しており、医療器材事業の消耗品の売上高は前年同期比2.3%増となりました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品の売上高は、主力の外科関連製品が、前年同期比4.3%増、麻酔・手術室関連製品が同4.4%増と、手術件数の回復に伴い増加傾向に転じました。眼科領域は一部顧客における失注の影響で同20.0%減となりましたが、重点領域として取り組んでいる糖尿病関連製品を含む内科関連製品は同13.0%増、コロナ対策として高水準の需要が継続しているPPE(1)を含む感染対策製品は同28.8%増と大幅な伸びを示しました。その結果、手術関連消耗品は同5.2%増となりました。

(1) マスクや手袋などの個人用感染防護具

整形外科消耗品の売上高は引き続きコロナによる影響を受けており、主力商品である人工関節製品は前年同期比11.1%減となりました。しかしながら、脊椎関連製品は同1.5%増、外傷・スポーツ・関節鏡(2)関連製品は同1.0%増など、徐々に手術件数を回復している領域もあります。その結果、整形外科消耗品は同4.1%減となりまし

た。

( 2 ) 膝や肩の関節内にカメラを挿入して行われる低侵襲手術

循環器消耗品の売上高は、一部にコロナの影響の残る心臓虚血治療 ( 3 ) 関連製品が同9.0%減、TAVI ( 4 ) を含む心臓血管外科関連製品が同10.1%減となりましたが、重点領域として取り組んでいるカテーテルアブレーション ( 5 ) 関連製品が前年同期比13.2%増、心臓ペースメーカなどの不整脈治療用インプラント関連製品が同5.4%増と業績を牽引しました。その結果、循環器消耗品は同3.2%増と前期第3四半期からの回復傾向を継続しています。

- ( 3 ) 心臓の血管に対する風船治療
- ( 4 ) 低侵襲な人工心臓弁置換術
- ( 5 ) 頻脈の原因となる心筋組織を焼灼もしくは凝固する治療

設備備品の売上高は、医療機関の新築・移転案件があったこと、コロナ対策の補正予算などによって陰圧装置 ( 6 ) や空気清浄機などの少額備品の販売が好調であったため、前年同期比52.5%増となりました。

- ( 6 ) 感染が疑われる患者の周囲を陰圧状態にすることでウイルスの拡散を防止する感染防護機器

その結果、医療器材事業の売上高は236億20百万円 (前年同期比 7.5%増) となり、販売費および一般管理費の伸びを大きく上回ったことから、営業利益 2 億30百万円 (前年同期比 139.1%増) となりました。

#### S P D 事業

S P D 事業は、コロナの影響により新規受託につながる営業活動が捗りませんでした。既存受託施設における感染対策品のニーズが高まったことなどにより、売上高は11億52百万円 (前年同期比 12.2%増) と増加しました。一方、給与制度変更に伴う人件費の増加などにより営業利益は27百万円 (前年同期比 27.1%減) となりました。

#### 介護用品事業

介護用品事業は、主力の介護用品レンタル売上高が前年同期比4.0%増、レンタルに付随する物品販売が同4.3%増と順調に推移した結果、売上高は 5 億81百万円 (前年同期比 3.8%増) となりました。また、レンタルの利益改善を引き続き推し進めたことにより、営業利益は39百万円 (前年同期比 36.3%増) となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は250億13百万円 (前年同期比 7.5%増)、連結営業利益は 2 億49百万円 (前年同期比 130.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は 1 億75百万円 (前年同期比 221.1%増) となりました。

#### 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は382億61百万円となり、前連結会計年度と比べ16億99百万円増加しました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が11億47百万円、商品が7億17百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が53百万円、電子記録債権が1億22百万円それぞれ減少したことによるものです。

また、負債は302億68百万円となり、前連結会計年度と比べ18億37百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が9億39百万円、短期借入金が27億円それぞれ増加した一方で、電子記録債務が9億54百万円、未払法人税等が4億84百万円、長期借入金が55百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は79億93百万円となり、前連結会計年度と比べ1億38百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益により1億75百万円増加した一方で、配当金により3億9百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、1.3ポイント減少し、20.9%となりました。

#### (2) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		6,250,000		607,750		343,750

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないことから、直前の基準日である2021年6月30日の株主名簿により記載をしています。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,195,200	61,952	
単元未満株式	普通株式 3,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		61,952	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の失念株式1,000株(議決権10個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれています。  
自己保有株式 76株
- 3 上記の他、当第1四半期会計期間末日の連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式は112,400株です。これは、役員向け株式給付信託が保有する当社株式112,400株につき、会計処理上当社と役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためです。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととしています。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オルパヘルスケア ホールディングス株式会社	岡山県岡山市北区下石井1 丁目1番3号	51,000		51,000	0.82
計		51,000		51,000	0.82

- (注) 上記の他、当第1四半期会計期間末日の連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式は112,400株です。これは、役員向け株式給付信託が保有する当社株式112,400株につき、会計処理上当社と役員向け株式給付信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためです。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととしています。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,158,875	2,105,341
受取手形及び売掛金	1 18,710,644	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 19,857,996
電子記録債権	1 2,246,521	1 2,124,496
商品	5,431,149	6,148,741
その他	557,800	522,317
流動資産合計	29,104,992	30,758,891
固定資産		
有形固定資産	4,653,580	4,730,091
無形固定資産		
その他	698,501	705,209
無形固定資産合計	698,501	705,209
投資その他の資産	1 2,104,991	1 2,067,021
固定資産合計	7,457,073	7,502,322
資産合計	36,562,066	38,261,214
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,304,571	17,243,771
電子記録債務	6,824,412	5,870,211
短期借入金	520,000	3,220,000
未払法人税等	524,874	40,873
役員賞与引当金	-	4,188
賞与引当金	35,290	70,605
その他	1,909,551	1,501,004
流動負債合計	26,118,699	27,950,655
固定負債		
長期借入金	275,000	220,000
役員株式給付引当金	155,222	171,340
退職給付に係る負債	398,652	408,235
長期未払金	279,927	279,927
その他	1,203,040	1,238,028
固定負債合計	2,311,843	2,317,532
負債合計	28,430,543	30,268,188
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	607,750	607,750
資本剰余金	346,954	315,704
利益剰余金	7,143,982	7,009,316
自己株式	246,635	240,155
株主資本合計	7,852,050	7,692,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134,964	161,085
退職給付に係る調整累計額	144,507	139,325
その他の包括利益累計額合計	279,472	300,410
非支配株主持分	-	-
純資産合計	8,131,522	7,993,026
負債純資産合計	36,562,066	38,261,214



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	23,260,184	25,013,186
売上原価	20,635,665	22,199,192
売上総利益	2,624,518	2,813,993
販売費及び一般管理費	2,516,397	2,564,514
営業利益	108,120	249,479
営業外収益		
受取利息	104	107
受取配当金	227	-
受取保険金	456	6,830
受取手数料	4,359	4,763
売電収入	2,910	2,143
助成金収入	-	1,422
その他	2,574	1,496
営業外収益合計	10,633	16,764
営業外費用		
支払利息	5,790	5,108
持分法による投資損失	5,830	699
売電費用	1,547	1,529
その他	781	1,452
営業外費用合計	13,950	8,790
経常利益	104,803	257,453
特別利益		
有形固定資産売却益	84	3,834
特別利益合計	84	3,834
特別損失		
有形固定資産除却損	636	2,286
有形固定資産売却損	-	2,675
減損損失	-	14,000
特別損失合計	636	18,962
税金等調整前四半期純利益	104,251	242,325
法人税、住民税及び事業税	55,407	32,660
法人税等調整額	5,741	34,383
法人税等合計	49,666	67,044
四半期純利益	54,585	175,280
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,585	175,280

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	54,585	175,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,302	26,120
退職給付に係る調整額	5,849	5,182
その他の包括利益合計	2,546	20,938
四半期包括利益	52,038	196,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,038	196,219
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

また、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用することとしていましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。なお、収益認識会計基準適用指針第95項に該当する取引については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと。
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること。
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高、売上原価がそれぞれ2,849,565千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替は行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、時価算定会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形及び売掛金	8,951千円	-千円
受取手形、売掛金及び契約資産	-千円	9,485千円
電子記録債権	1,073千円	1,014千円
投資その他の資産	359,124千円	359,793千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	97,515千円	95,235千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	278,954	45.00	2020年6月30日	2020年9月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月22日 定時株主総会	普通株式	309,946	50.00	2021年6月30日	2021年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	21,702,835	996,696	560,651	23,260,184	-	23,260,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	259,889	30,853	66	290,809	290,809	-
計	21,962,725	1,027,550	560,717	23,550,994	290,809	23,260,184
セグメント利益	96,564	37,850	28,688	163,103	54,982	108,120

(注)1 セグメント利益の調整額 54,982千円には、セグメント間取引消去2,072千円、各報告セグメントに配分しない全社費用 57,054千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで株式会社エクソーラメディカルは「輸入販売事業」として、呼気による乳がん検査装置の国内導入に向けて準備を継続してきましたが、当初想定していた検査性能が得られず、今後国内導入に向けての事業活動を継続することが難しいと前連結会計年度末に判断しました。そのため当第1四半期連結累計期間より「輸入販売事業」セグメントを除外しています。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	医療器材 事業	S P D事業	介護用品 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	23,309,891	1,121,329	581,965	25,013,186	-	25,013,186
セグメント間の内部売上高又は振替高	310,923	31,412	14	342,350	342,350	-
計	23,620,814	1,152,742	581,980	25,355,536	342,350	25,013,186
セグメント利益	230,930	27,575	39,109	297,614	48,134	249,479

(注)1 セグメント利益の調整額 48,134千円には、セグメント間取引消去2,221千円、各報告セグメントに配分しない全社費用 50,356千円が含まれています。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識基準の変更)

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の売上高及び利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	医療器材	S P D 事業	介護用品事業	合計
消耗品	20,304,114			20,304,114
設備備品	3,005,776			3,005,776
S P D サービス		1,121,329		1,121,329
介護用品サービス			581,965	581,965
顧客との契約から生じる収益	23,309,891	1,121,329	581,965	25,013,186
外部顧客への売上高	23,309,891	1,121,329	581,965	25,013,186

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円97銭	28円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	54,585	175,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	54,585	175,280
普通株式の期中平均株式数(株)	6,082,395	6,083,374

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第1四半期連結累計期間116,600株、当第1四半期連結累計期間112,400株)。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

オルパヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオルパヘルスケアホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オルパヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。